

ねこちゃん

じょうと の譲渡



飼い主さん
募集中！



◆ じょうと譲渡の対象となるねこちゃん

- ・親猫のいない子ねこちゃん
- ・やむを得ない理由で手放されたねこちゃん など

◆ ねこちゃんを譲り受けることができる方

- ・下記の要件を満たしており、お見合いの結果などで新しい飼い主に適すると判断された方

■ 譲り受け希望者の主な要件 ■

1. 兵庫県内に在住していること。
2. 譲り受ける猫を営利及び事業に飼育しないこと。
3. 猫を飼育できる適切な場所が確保されている家に居住しており、屋内で飼育すること。
⇒ 集合住宅や借家などにお住まいの方は、管理規約等の提出が必要です。
4. 申請者（猫を飼育する本人）が申請日において18歳以上であること。
⇒ ①65歳以上の方、②18歳以上の方が1名のみの方、③将来、引っ越しや転勤で猫が飼えなくなる恐れがある方は、飼えなくなった際に、代わりに飼っていただける方の誓約書の提出が必要です。
5. 猫の飼育に関して、同居家族全員の同意があること。
6. 現在、犬を飼育している場合は、登録と今年度の狂犬病予防注射を受けていること。
7. 別紙『確認シート』をチェック済みであること。

※ お譲りするにあたり、個別に条件がある猫もいます。

飼い主には最期まで
飼う責任があります

詳しくは、確認シートや
裏面をご覧ください。

こうべ動物共生センター

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1-21

TEL : 078-747-3061 FAX : 078-747-3062

E-mail : info@kobe-chai.jp

ねこちゃん ^{ゆず} ^う を譲り受けるまで

- ①申請前に、別紙 確認シート をチェックします。
- ②猫の譲り受け申請書に記入し、チェック済みの確認シートや他の必要書類とともに こうべ動物共生センター に提出します。

※ FAX・郵送・E-mail 可

申請の内容について伺いたいことがあれば、後日、お電話にて確認させていただきます。

ご自宅の訪問

ご自宅を訪問させていただき、飼育場所や飼い方などについて確認をさせていただきます。

※訪問日時は、予めお電話にて調整させていただきます。

神戸市動物管理センター（741-8111）の職員が訪問後、譲渡の可否の決定通知書を郵送します。

申請から、結果が出るまで約2週間かかります。

譲渡可 ^{又は条件付き} ※

不可

※ お譲りできる猫の年齢や頭数を制限させていただくなどの場合があります。

残念ですが、お譲りできません。

60歳以上の方が子猫を希望される場合は、あらかじめ、オモテ面に準じた60歳未満の方からの誓約書の提出をお願いします。

譲渡前講習会

申請者 + 誓約者

日時等は別途ご案内します（月4回程度開催）。

【場所】 こうべ動物共生センター

【講習内容】 法令、健康管理、しつけ等

希望する猫とお見合い

希望する猫が決まりましたら、その猫の性格や飼育方法について、説明などを行います。



- 連れて帰るのは後日になります。
- お譲りするにあたり、個別に条件がある猫もいます。条件に合致しない場合、譲渡をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 希望者が複数いる場合は抽選になります。
- 希望する猫がいなかった場合でも、講習会受講後であれば、譲渡可決定通知から半年間（再申請により延長可能）は、猫を選ぶことができます。

譲渡

マイクロチップに飼い主情報を登録してください。

- ◆ 環境省への手数料 300円（又は1,000円）
2024年4月から400円（又は1,400円）

2週間程度のおためし飼育後に正式譲渡となります。